

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 児童健全育成環境の充実
-----	---------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画記載頁	92ページ
-------	--------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 愛情豊かに子どもたちを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会が一体となって、子育て・子育ての支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを生み育て、子どもがいきいきと子どもらしく育っています。
------	-----------------------------	----------------	-----------------	---------------------	---

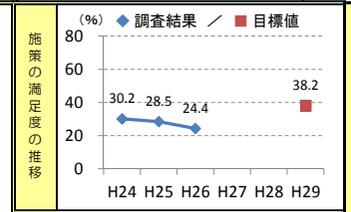
2 施策の取組状況

施策目標	児童が自主的・主体的に活動できる環境が整い、さまざまな人との関わりの中で、意欲を持って、健やかに育っています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)								H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)							
	地域での活動に取り組んでいる児童の割合(中学生)(%)		単年度目標値	H24	H25	H26	H27	H28									H29	評価	施策の満足度(%)		調査結果	H24	H25	H26
指標1	地域での活動に取り組んでいる児童の割合(中学生)(%)		単年度目標値	47.3%	49.3%	51.4%	53.4%	55.5%	57.6%	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	施策の満足度(%)		調査結果	30.2%	28.5%	24.4%					B		
	現状値 (H23.12現在)	45.2%	実績値	47.7%	47.2%	46.7%						目標値 (H29)	38.2%	前年度からの増減		-1.7%	-4.1%							
	目標値 (H29)	57.6%	単年度の達成度	100.8%	95.7%	90.9%																		
指標2	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(人)		単年度目標値	17,016	19,862	23,324	27,200	31,888	37,438	A	④ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	放課後児童クラブ設置数/市立小学校児童1千人		中核市平均	2.61	2.68	2.79					B		
	現状値	14,716人	実績値	16,907	23,216	23,170						実績値	2.73	2.82	2.83									
	目標値 (H29)	37,438人	単年度の達成度	99.4%	116.9%	99.3%							中核市での本市の順位	19位/41市中	19位/41市中	22位/41市中								
指標3			単年度目標値							A	⑤ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	中核市平均									B			
	現状値		実績値									中核市での本市の順位												
	目標値 (H29)		単年度の達成度																					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

施策を取り巻く環境等	国の研究機関の調査結果では、都市化や少子化・電子メディアの普及・地域とのつながりの希薄化といった社会の変化などに伴い、自然体験や交流体験など子どもたちの直接体験活動が減少し、子どもが社会で生きる力の養成や規範意識・職業意識の育成にマイナス要因となっていると言われている。 平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、平成27年3月に策定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後児童健全育成事業の対象者の拡大(6年生まで)に伴う供給体制の確保や設備運営に関する基準への対応など、新制度に適切に対応する必要がある。 子どもたちが結婚や家庭、子どもを持つことに対して、夢や憧れを持てるよう、これまでの妊娠・出産・子育ての支援に加え、結婚を含めた切れ目のない安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する必要がある。	市民満足度	市民満足度については微減になっているが、引き続き、児童健全育成のための安全・安心な環境づくりに継続的に取り組むとともに、新制度の施行により放課後児童健全育成事業等の充実が図られたことから、市民満足度については向上が見込まれる。	総合評価	83点
施策指標	地域ぐるみでの児童健全育成環境づくりの推進や地域教育活動の支援に着手に取り組んできたことにより、「地域での活動に取り組んでいる児童の割合」および「放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数」については前年度と同水準を維持した状況となっているものの、目標値を下回る結果となっている。			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	青少年の居場所づくり事業の推進	○★	・青少年の居場所づくり事業の充実	小学生、中学生、高校生	・青少年の体験・交流の場の提供 ・主体的な活動ができる場の提供 ・異世代交流の機会の提供	計画どおり	1,492	H19		地域が主体となる「青少年の居場所」について、地域ごとの現状や課題を分析し、青少年活動センター等の公共施設を活用した、青少年の利用しやすい居場所づくりについて検討・実施をする。
2	青少年育成河宇地区連絡協議会の運営協力		・青少年育成団体の活動支援の充実	宇都宮市、上三川町の青少年	・関係機関・団体との連絡調整 ・育成関係者の活動助成 ・環境浄化活動の推進 ・啓発活動の推進	計画どおり	170	S43		協議会の事務局である県人権・青少年男女参画課と連携しながら、本協議会の主催する事業や啓発活動を推進する。
3	宇都宮市青少年育成市民会議の運営支援		・青少年育成団体の活動支援の充実	子どもとその保護者、地域、学校、企業等	・地区青少年育成会や青少年育成団体相互の連絡調整 ・市民総ぐるみでの健全育成活動の推進	計画どおり	3,805	H12		地区育成会や青少年育成団体で組織する市民会議の運営支援や連絡調整を行い、地域における青少年の健全育成を促進することにより、市民総ぐるみで健全育成活動を推進する。
4	ふれあいのある家庭づくり事業の推進		・ふれあいのある家庭づくり事業の推進	子どもとその保護者、地域、学校、企業等	・「家庭の日」運動の推進 ・一家庭一絆づくり運動の推進	計画どおり	564	S41		宮っこ新聞(宮っこフェスタ開催時に配布)等を活用した効果的な「家庭の日」周知啓発を行うほか、ふれあいのある家庭づくり作品コンクールにおける企業との連携など、市民総ぐるみでのふれあいのある家庭づくり事業を推進する。
5	放課後子ども教室推進事業(再掲)	○★	・宮っこステーション事業の推進	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画より遅れ	127,169	H19		子どもの生きる力を育むため、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進し、全ての小学校区での早期実施を図っていく。今後、未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。
6	子どもの家・留守家庭児童会事業(再掲)	○★	・宮っこステーション事業の推進	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	441,774	S41		平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、利用児童の良好な生活環境を確保するとともに、各子どもの家等が適切に運営できるよう、支援の充実を図る。また、平成29年度からの支援単位の引き上げに向けて、供給体制を確保する。
7	子どもの家建設・整備費(再掲)	○★	・宮っこステーション事業の推進	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修、修繕、設備等の新増設	計画どおり	131,888	S41		平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、見込まれる受入児童数の増加に対応するため、引き続き余裕教室の活用や一時借用を基本に取り組んでいく一方、既存施設等の活用が困難な場合においては、現子どもの家等施設の老朽・狭小化などの状況を総合的に勘案し、緊急性が高い施設について計画的に新たな施設整備を行う。
8	キャリア教育推進事業(再掲)		・職業観・勤労観を養う体験活動の推進	市立中学校2年生の生徒全員	社会体験学習運営の支援(事業所による生徒受け入れ・保険・交付金等)	計画どおり	5,665	H14		「宮・未来キャリア教育」の推進にあたっては、指導資料を踏まえ、中学2年生の社会体験学習を中核として推進している。引き続き、民間事業所等の協力を得ながら社会体験学習を実施するとともに、今後は、本市ゆかりの職業人へのインタビュー等を収めたDVDを作成し、働くことの尊さや望ましい勤労観を育てていく。
9	宮っこフェスタの開催	★	・宮っこフェスタ事業の推進	市民	・体験・交流型イベントの開催	計画どおり	2,660	H14		青少年の体験活動を促進するため、職業体験キッズみやにおける参加希望者の受入の拡大に向け、商店街との協力体制を強化するとともに、参加型イベントや体験ブースの充実に向け、企業・団体等とのさらなる連携を図る。
10	宇都宮ジュニア未来議会の開催		・宇都宮ジュニア未来議会の開催	中学生、高校生	・中高生による模擬議会の開催	計画どおり	120	H17		ジュニア未来議会への参加を契機に、参加者が次代のリーダーとして成長していけるよう、様々な事業や活動への参画につなげる。
11	チビッコ広場の運営支援			子どもとその保護者、地域	・子どもの遊び場の提供	計画どおり	3,341	S49		身近な地域の安全・安心な子どもの遊び場として、自治会が管理運営するチビッコ広場に対し、整備費等の助成を行う。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>◆学童期の子どもには、地域において人間関係を広げながら様々な体験を積み重ねる場の提供が必要である。また、中高生など思春期の子どもには、自己肯定感の形成過程で将来の自己のあり方に関する思考を深め、多様な感性を生かした自主的な活動の場の提供が必要である。</p> <p>◆宮っこステーション事業の推進にあたっては、放課後子ども教室推進事業について、未実施校区に対し、校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく必要がある。また子どもの家・留守家庭児童会事業については、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、事業の実施場所の確保や指導員の確保など、供給体制を計画的に整備していくことが必要である。</p> <p>◆将来の結婚の希望をかなえる支援として、早い時期から結婚観・家族観を醸成することが必要である。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、「青少年の居場所づくり事業」の推進や「宮っこステーション事業」など、地域における子どもたちの活動の場や機会の提供を行い、学校、家庭、地域、企業と連携・協力しながら、子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりに取り組んでいく。 ◆結婚観・家族観を醸成し、適切な時期に結婚の希望がかなう「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目のない支援を実施する。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「青少年の居場所づくり事業の推進」については、地域における既存の居場所について、地域ごとに現状や課題を分析し、市内の適正配置などについて検討をする。 ◆「放課後子ども教室推進事業」については、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進するため、未実施校区の立ち上げ支援を強化し、全ての小学校区での早期実施を図っていく。 ◆「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、利用児童の良好な生活環境を確保するとともに、各子どもの家等が適切に運営できるよう、支援の充実を図っていく。 ◆「子どもの家建設・整備費」については、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、見込まれる受入児童数の増加に対応するため、引き続き余裕教室の活用や一時借用を基本に取り組んでいく一方、既存施設等の活用が困難な場合においては、現子どもの家等施設の老朽・狭小化などの状況を総合的に勘案し、緊急性が高い施設について計画的に新たな施設整備を行う。 <p>〈その他個別事業〉</p>